

2022年度事業報告書

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

特定非営利活動法人Cheerful鳥取

1 事業の成果

鳥取県内の人々に対して、バドミントンチーム「Cheerful鳥取」の選手が指導者となってバドミントン教室を開催し、子供たちにバドミンントンの楽しさを教えると共に競技力の向上を図ることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
競技力向上に関する事業	小学生・中学生・高校生の合同練習会に選手を派遣する	6月12日 3月5日	北栄町大栄体育館 鳥取県民体育館	2人	鳥取県の92人	0
競技力向上に関する事業	小・中学生の合同強化練習会に選手を派遣する	5月15日 9月18日 10月16日 11月6日 1月22日 2月5日 2月19日	北栄町大栄体育館	2人	鳥取県の197人	0
競技力向上に関する事業	高校生の強化練習会に選手を派遣する	8月6日	倉吉文化体育館	7人	鳥取県17人	0
競技力向上に関する事業	中・高校生の合同強化練習会に選手を派遣する	3月4日	鳥取県民体育館	7人	鳥取県33人	0
競技力向上に関する事業	小中高生を対象としたチアフル講習会を開催	1月14日	名和農業者トレーニングセンター	7人	大山町40人	15
競技力向上に関する事業	小学生を対象としたチアフル講習会を開催	1月22日	福生体育館	8人	米子市35人	15
競技力向上に関する事業	中高生を対象としたチアフル講習会を開催	2月5日	大栄体育館	8人	東伯郡20人	15

競技力向上に関する事業	小学生を対象としたチアフル講習会を開催	2月5日	北条B&G海洋センター	8人	倉吉市 15人	5
競技力向上に関する事業	親子deバドミントン教室に選手を派遣	11月6日	鳥取産業体育館	1人	鳥取市 10人	0
チームの運営に関する事業	選手強化のための通常練習会の開催	4月1日～3月31日	鳥取敬愛高校他	8人	鳥取市	3787
チームの運営に関する事業	クィーンズサッキー(草加)大会に選手を派遣する	5月1日～5日	草加市スポーツ健康都市記念体育館	8人	全国	363
チームの運営に関する事業	鳥取県春季総合選手権大会に選手を派遣する	5月8日	米子産業体育館	8人	鳥取県	86
チームの運営に関する事業	日本ランキングサーキット大会に選手を派遣する	5月27～6月1日	サイデンアリーナ	3人	全国	270
チームの運営に関する事業	鳥取県社会人選手権大会に選手を派遣する	6月12日	鳥取県民体育館	8人	鳥取県	11
チームの運営に関する事業	全日本実業団選手権大会に選手を派遣する	6月15日～19日	大阪市中央体育館	8人	全国	312
チームの運営に関する事業	国民体育大会鳥取県予選大会に選手を派遣する	7月2日～3日	倉吉文化体育館	8人	鳥取県	63
チームの運営に関する事業	全日本社会人選手権大会に選手を派遣する	9月2日～7日	一宮市総合体育館	9人	全国	399
チームの運営に関する事業	中国地区総合選手権大会に選手を派遣する	9月23日～25日	松江市立総合体育館	9人	中国地区	200
チームの運営に関する事業	バドミントンS/JリーグII大会に選手を派遣する	11月16日～21日	苫小牧総合体育館	16人	全国	1166
チームの運営に関する事業	全日本総合選手権大会に選手を派遣する	12月24日～30日	武蔵野の森総合スポーツプラザ	4人	全国	282
チームの運営に関する事業	アールスポーツの指導による体幹トレーニング	4月1日～3月31日	鳥取敬愛高校他	8人	鳥取市	622

チームの運営に関する事業	選手勧誘のため有力大学に選手を派遣する	12月～3月	専修大学 法政大学	2人	全国	154
チームの運営に関する事業	共通経費	4月1日～3月31日				3823

(2) その他の事業

無し

(備考)

- 1 2の(1)については、事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 2 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 3 2の(2)については、事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(2)については、定款上「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

令和4年度 特定非営利活動に係わる事業会計財産目録
 令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人Cheerful鳥取

科 目		金 額 (単位:円)	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	206,027	
普通預金	鳥取銀行	14,574,536	
現金預金合計		14,780,563	
流動資産合計		14,780,563	
2 固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産合計		0	
投資その他の資産			
投資その他の資産合計		0	
固定資産合計		0	
資産合計			14,780,563
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		14,719,625	
当期正味財産増加額 (減少額)		60,938	
正味財産合計			14,780,563
負債及び正味財産合計			14,780,563

令和4年度 特定非営利活動に係わる事業会計貸借対照表
 令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人Cheerful鳥取

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	14,780,563		
流動資産合計		14,780,563	
2 固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産合計	0		
投資その他の固定資産			
投資その他の資産合計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			14,780,563
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		14,719,625	
当期正味財産増加額(減少額)		60,938	
正味財産合計			14,780,563
負債及び正味財産合計			14,780,563

令和4年度 活動計算書
 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人cheerful鳥取

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 事業収入		
会費収入		
正会員	50,000	
賛助会員	11,365,972	
講習会収入		
		11,415,972
2 寄附金・補助金等		
補助金収入等	752,510	
事業報告会収入	0	
		752,510
3 雑収入		
受取利息	143	
その他雑収入	0	
		143
経常収益計		12,168,625
II 経常費用		
1 事業費		
大会参加費	710,900	
大会登録費	68,200	
食糧費	631,754	
貸借料	287,880	
旅費交通費	4,312,318	
通信費	490,289	
消耗品費	3,029,802	
委託費	622,480	
支払手数料	8,035	
車両費	1,024,248	
雑費	357,445	
印刷製本費	45,362	
事業報告会		
事業費計		11,588,713
2 管理費		
広告宣伝費	397,610	
接待交際費	35,864	
会議費	15,785	
事務用消耗品費	69,715	
管理費計		518,974
経常費用計		12,107,687
当期正味財産増減額		60,938
前期繰越正味財産額		14,719,625
次期繰越正味財産額		14,780,563

様式例・記載例（法第28条第1項「前事業年度の計算書類（計算書類の注記）」）

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（NPO法人会計基準協議会）によっています。

2 用途等が制約された寄附金等の内訳

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
鳥取県スポーツ協会	0	686,000	686,000	0	
中国ろうきん寄付	0	50,000	50,000	0	
ライフサポート会員様 からの寄付	0	16,510	16,510	0	
合計	0	752,510	752,510	0	

前事業年度の年間役員名簿

特定非営利活動法人 Cheerful 鳥取

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	松本 伸司		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
理事	山本 明良		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
理事	三橋 一久		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
理事	須崎 秀樹		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
理事	花本 大地		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
理事	宮本 義夫		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
理事	浜橋 喜幸		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
監事	伊藤 和彦		2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。

社員のうち10人以上の者の名簿

特定非営利活動法人Cheerful鳥取

氏 名	住 所 又 は 居 所
松本 伸司	:
山本 明良	:
三橋 一久	:
須崎 秀樹	
花本 大地	
清水 隆志	
寺崎 健志	
伊藤 和彦	
浜橋 喜幸	
宮本 義夫	